小規模事業者持続化補助金
＜一般型 災害支援枠（令和８年熊本地震）＞
２次公募　交付申請　Jグランツ操作マニュアル

2026/11/2

目次

- はじめに … P.3
- ＜重要＞Jグランツで申請する場合の注意 … P.4
- 手続きの流れ（概要） … P.5
- 様式3の発行手順 … P.8
- 補助金申請システム 事業者クイックマニュアル … P.9
- Jグランツ入力要領（ログイン） … P.10
- Jグランツ入力要領（補助金検索） … P.11
- Jグランツ入力要領（自社情報の確認・編集画面） … P.13
- Jグランツ入力要領（誓約事項） … P.14
- Jグランツ入力要領（様式別入力項目説明） … P.15
- Jグランツ入力要領（一時保存、一時保存データの再編集） … P.28
- Jグランツ入力要領（申請、申請内容の確認） … P.29

はじめに

・まずは公募要領をよく読みこんだ上で、申請に進んでください。

・本手引きは、商工会管轄地域内で事業を営む事業者が「小規模事業者持続化補助金」をJグランツで
申請を行なう方法を説明した資料です。他の補助金を申請する方はご利用できません。

・「小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠（令和8年熊本地震）＞2次公募」は、
Jグランツでの電子申請が可能です。
申請基本要件の入力、作成した各種申請様式を添付する方式となっております。

・小規模事業者持続化補助金は、公募申請時に交付申請を包含して申請を受け付けます。
Jグランツの画面上は、「公募申請」ではなく「交付申請」として表示されます。



締切日直前はお問い合わせの電話、システムが混雑することが想定されますので、余裕をもって申請登録を行ってください。

＜重要＞ Ｊグランツで申請する場合の注意

＜Jグランツの動作環境＞（下記ブラウザの最新バージョンをご利用ください。）

下記以外のブラウザは、申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

●Windowsの場合　：Chrome、Firefox、Edge
●macOSの場合　　：Chrome、Firefox、safari
●Android版の場合：Chrome
※　**Edge**の「InternetExplorerモード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。
　　なお、一定時間、無操作状態にすると入力した内容が消えてしまいます。こまめに一時保存するようにしてください。

＜様式の記入について＞

Jグランツにて申請する際、**重複する内容は、必ず書類とJグランツの両方にご記入いただきますようお願いいたします。**

＜添付資料の内容が確認できない不具合について＞

添付資料の送信に時間がかかる場合があり、正しく申請されない現象が発生しております。
結果、事務局側で添付資料の内容を確認できず、「**不備**」となり、「**差戻し**」（再申請のお願い）が発生します。

大変お手数ではございますが、下記リンクに申請時の注意点、並びに回避策について記載しておりますので、
申請ボタンを押下する前に必ずご確認いただきますよう、お願いいたします。
Jグランツで申請する場合の注意と回避策

手続きの流れ（概要）

GビズID取得が無い場合は申請できません。
早めの準備をしてください。
※GビズIDの発行状況については、GビズIDのホームページをご確認ください。

【書類申請】

商工会



様式3

事業者



作成　捺印

事務局



受付

交付申請 → 審査承認

結果通知 → 交付決定通知

各種手続
・計画変更
・実績報告
・精算払請求
→ 各種通知
・計画変更
・実績報告
・精算払請求

【Jグランツ申請】

商工会



様式3

事業者



事務局



受付

GﾋﾞｽﾞID登録申請 → 補助金情報登録

交付申請 → 審査承認

Jグランツ

結果通知 → 通知案内

各種手続
・計画変更
・実績報告
・精算払請求
→ 各種通知案内
・計画変更案内
・実績報告案内
・精算払請求案内

Jグランツ利用の場合も、正式な通知を郵送します。

Jグランツ（電子申請）による手続きの流れ（1/2）

重要 公募要領を必ず熟読してください。
※申請のために必要な情報が記載されています。

公募申請・交付申請

1. 公募要領の確認
2. GビズID申請・取得
3. 各種様式のﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ
4. 各種様式への記入
5. 商工会・商工会議所へ支援機関確認書(様式3)の発行依頼

次ページへ

最新の公募要領をホームページで確認します。
小規模事業者持続化補助金事務局内の公募要領URL
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/saigai/kumamoto/shinsei.html

GビズIDプライムのアカウントを取得します。
https://gbiz-id.go.jp/top/

各種様式をホームページからダウンロードします。

各種様式へ必要事項を記入します。

様式2を商工会に提出し、様式3の発行を依頼します。
（様式3の発行には一定の日数がかかります）
提出方法の詳細は本書 P. 8をご確認ください。

Jグランツ（電子申請）による手続きの流れ（2/2）

重要 公募要領を必ず熟読してください。
※申請のために必要な情報が記載されています。

公募申請・交付申請

前ページから

6. Jグランツ手引き確認
→ Jグランツ入力手引き（本手引き）の内容を確認します。

7. Jグランツへログイン
→ Jグランツ（Web画面）を開き、ログイン後、入力を開始します。
https://www.jgrants-portal.go.jp/

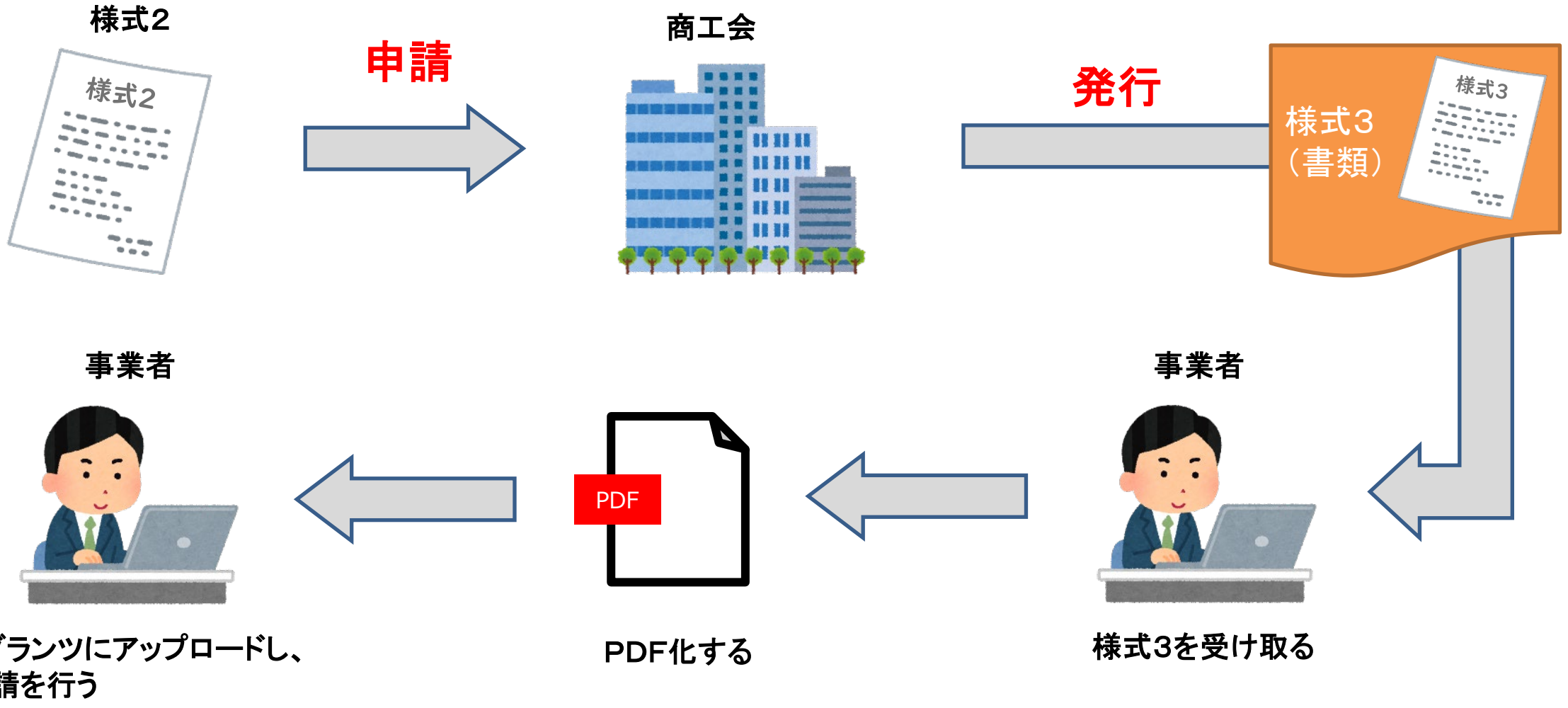
8. Jグランツへ必要な資料を添付
→ 以下の必要な様式・書類を添付します。
・全応募者必須
　応募者確認シート、様式1，2，3，4
・その他必要な書類

9. Jグランツへ必要事項を入力
→ 必要事項を入力します。
事業の名称、補助対象経費（合計）、補助金交付申請額（合計）、
事業開始日（公募・交付申請時）、事業終了日（公募・交付申請時）、
担当者メールアドレス

10. Jグランツで申請を実施
→ 申請内容を再度確認し、問題がなければ申請します。

様式３の発行手順

様式3の取得には、商工会へ様式2を提出してください。
申請の際は、商工会から発行された様式3をPDF化し、Jグランツ申請画面内の所定の箇所にアップロードしてください。



補助金システム　事業者クイックマニュアル

補助金申請システム（jGrants）

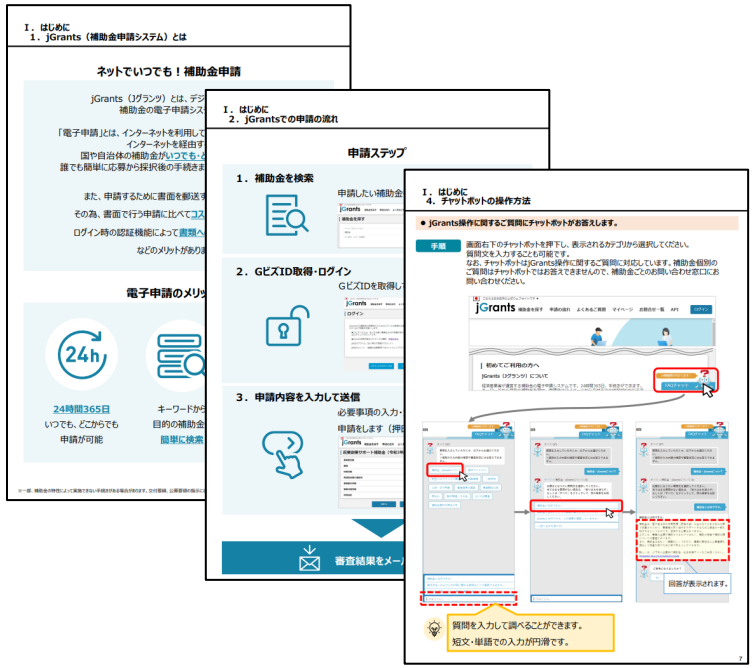
事業者クイックマニュアル

jGrants

事業者サイト

Jグランツの基本的な操作方法について記載している
「事業者クイックマニュアル」がございます。
下記リンクより閲覧、ダウンロードが可能となっておりますので、
申請の際は公募要領と合わせて、ご確認ください。

事業者クイックマニュアル



Ｊグランツ入力要領（ログイン）



ログインは、右上の「ログイン」ボタンをクリックしてください。



事前に申請したアカウントID、パスワードを入力し、
ログインボタンをクリックしてください。

新たにGビズIDを取得されたい方は
こちらをクリックし新たにGビズIDを取得してください。
※GビズIDの詳細に関してはホームページをご覧ください。

Ｊグランツ入力要領（補助金検索）



「補助金を探す」をクリックしてください。

「商工会地区」と検索ワードを入力してください。

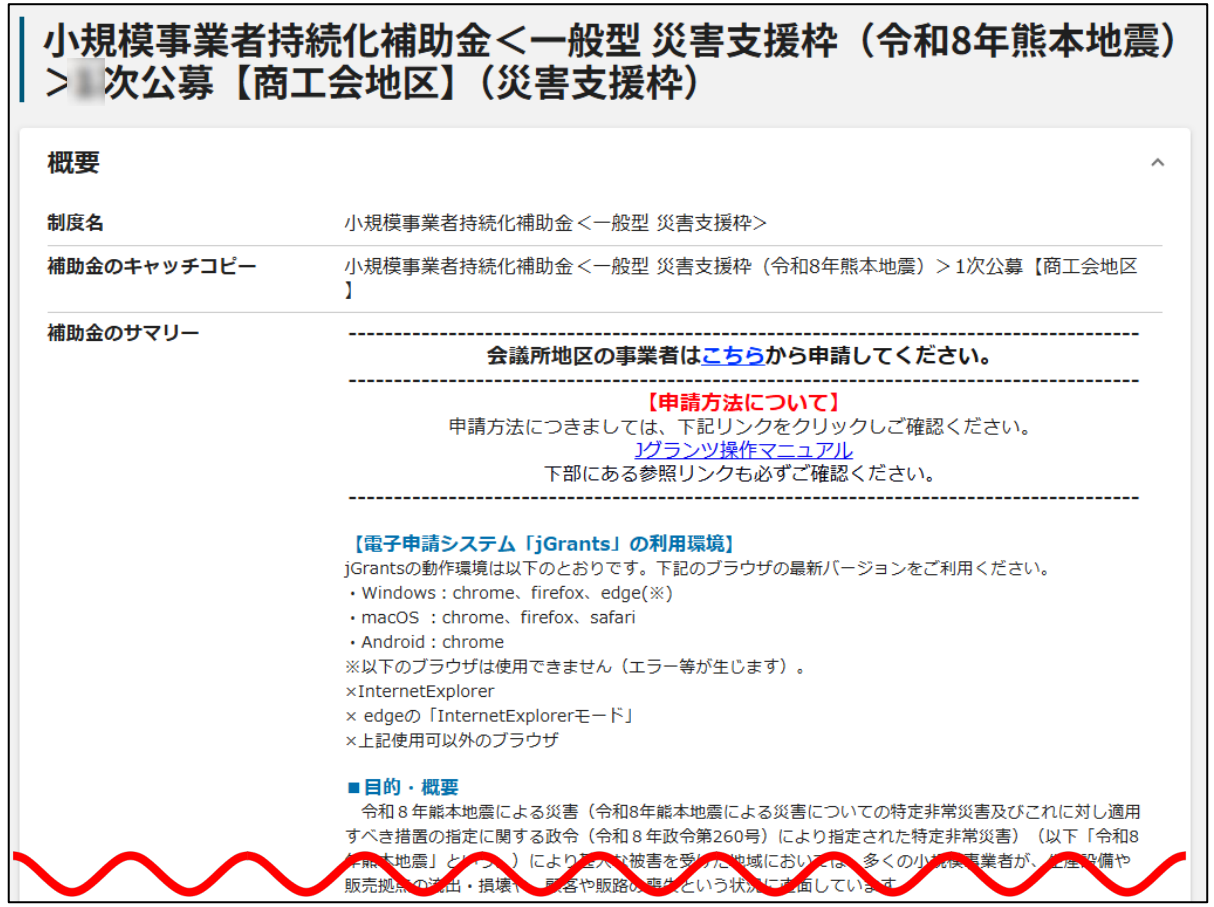
「検索」をクリックしてください。

一覧が表示されるので、

「小規模事業者持続化補助金
＜一般型 災害支援枠（令和8年熊本地震）＞
2次公募【商工会地区】」を選択してください。

※ページ最下部に、
次ページへ遷移するボタンがあります。

Ｊグランツ入力要領（補助金検索）



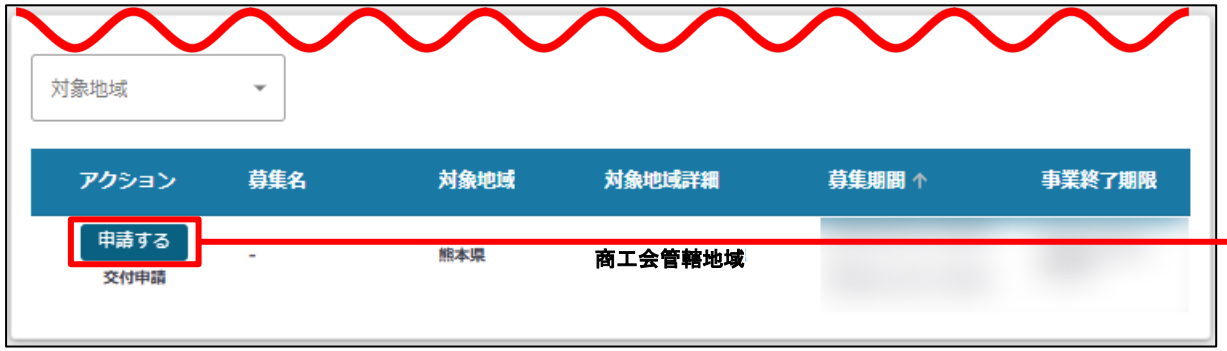
小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠（令和8年熊本地震）＞[redacted]次公募【商工会地区】（災害支援枠）

概要

制度名	小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠＞
補助金のキャッチコピー	小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠（令和8年熊本地震）＞1次公募【商工会地区】
補助金のサマリー	---------- **会議所地区の事業者はこちらから申請してください。** ---------- **【申請方法について】** 申請方法につきましては、下記リンクをクリックしご確認ください。 Jグランツ操作マニュアル 下部にある参照リンクも必ずご確認ください。 ----------

【電子申請システム「jGrants」の利用環境】
jGrantsの動作環境は以下のとおりです。下記のブラウザの最新バージョンをご利用ください。
・Windows：chrome、firefox、edge(※)
・macOS ：chrome、firefox、safari
・Android：chrome
※以下のブラウザは使用できません（エラー等が生じます）。
×InternetExplorer
× edgeの「InternetExplorerモード」
×上記使用可以外のブラウザ

■目的・概要
令和８年熊本地震による災害（令和8年熊本地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和８年政令第260号）により指定された特定非常災害）（以下「令和8年熊本地震」という。）により甚大な被害を受けた地域においては、多くの小規模事業者が、生産設備や販売拠点の流出・損壊や、顧客や販路の喪失という状況に直面しています。



対象地域

アクション	募集名	対象地域	対象地域詳細	募集期間 ↑	事業終了期限
申請する 交付申請	-	熊本県	商工会管轄地域	[redacted]	

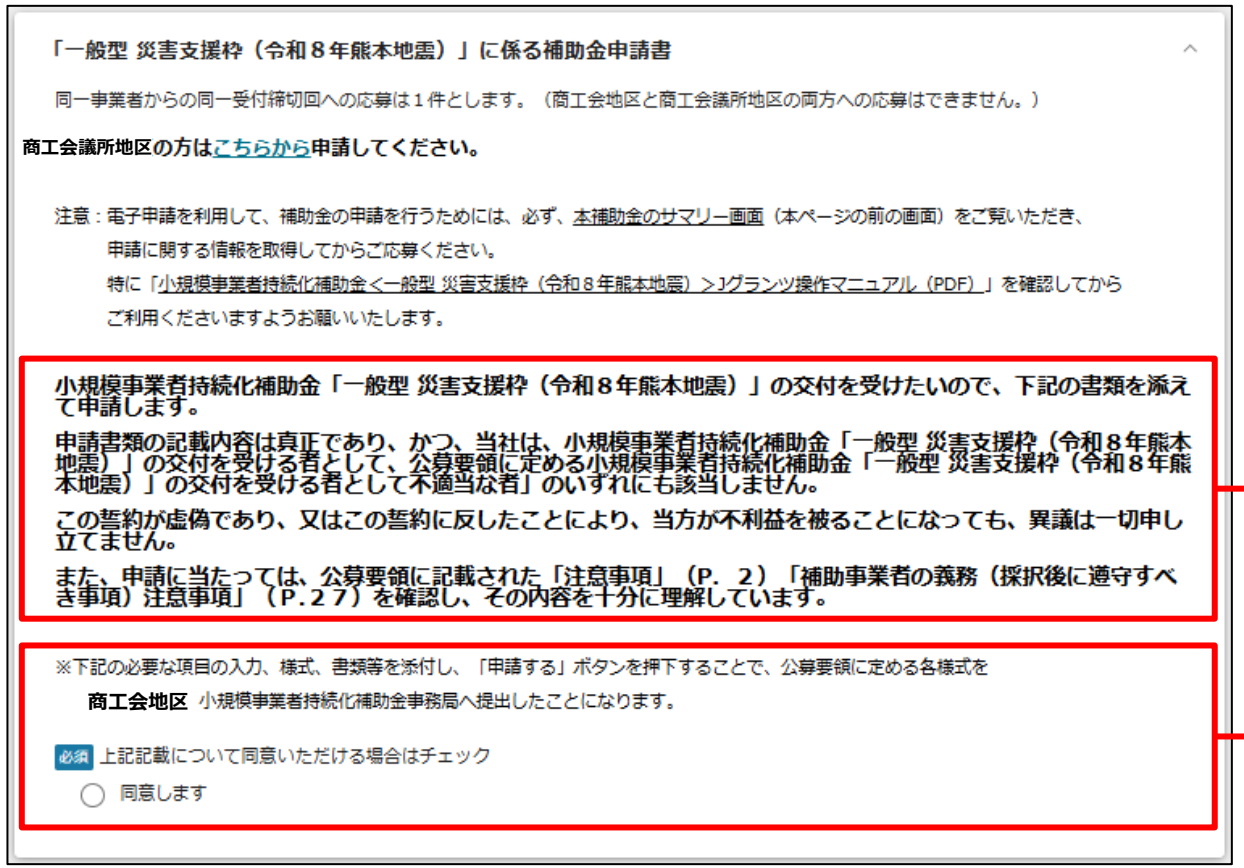
補助金のTOP画面が表示されますので下にスクロールし、「交付申請」の「申請する」ボタンをクリックしてください。

Ｊグランツ入力要領



背景グレーの項目はGビズIDの登録内容が表示されます。
また、背景グレーの項目はロックされており、編集できません。
これらの情報を更新する必要がある場合は、
GビズIDのウェブサイトから情報を更新する必要があります。
必ず申請する前に最新の状態に更新してください。

Ｊグランツ入力要領



「一般型 災害支援枠（令和８年熊本地震）」に係る補助金申請書

同一事業者からの同一受付締切回への応募は１件とします。（商工会地区と商工会議所地区の両方への応募はできません。）

商工会議所地区の方はこちらから申請してください。

注意：電子申請を利用して、補助金の申請を行うためには、必ず、本補助金のサマリー画面（本ページの前の画面）をご覧いただき、申請に関する情報を取得してからご応募ください。
特に「小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠（令和８年熊本地震）＞Jグランツ操作マニュアル（PDF）」を確認してからご利用くださいますようお願いいたします。

小規模事業者持続化補助金「一般型 災害支援枠（令和８年熊本地震）」の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、小規模事業者持続化補助金「一般型 災害支援枠（令和８年熊本地震）」の交付を受ける者として、公募要領に定める小規模事業者持続化補助金「一般型 災害支援枠（令和８年熊本地震）」の交付を受ける者として不適当な者」のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請に当たっては、公募要領に記載された「注意事項」（P．２）「補助事業者の義務（採択後に遵守すべき事項）注意事項」（P.２７）を確認し、その内容を十分に理解しています。

※下記の必要な項目の入力、様式、書類等を添付し、「申請する」ボタンを押下することで、公募要領に定める各様式を**商工会地区** 小規模事業者持続化補助金事務局へ提出したことになります。

必須 上記記載について同意いただける場合はチェック

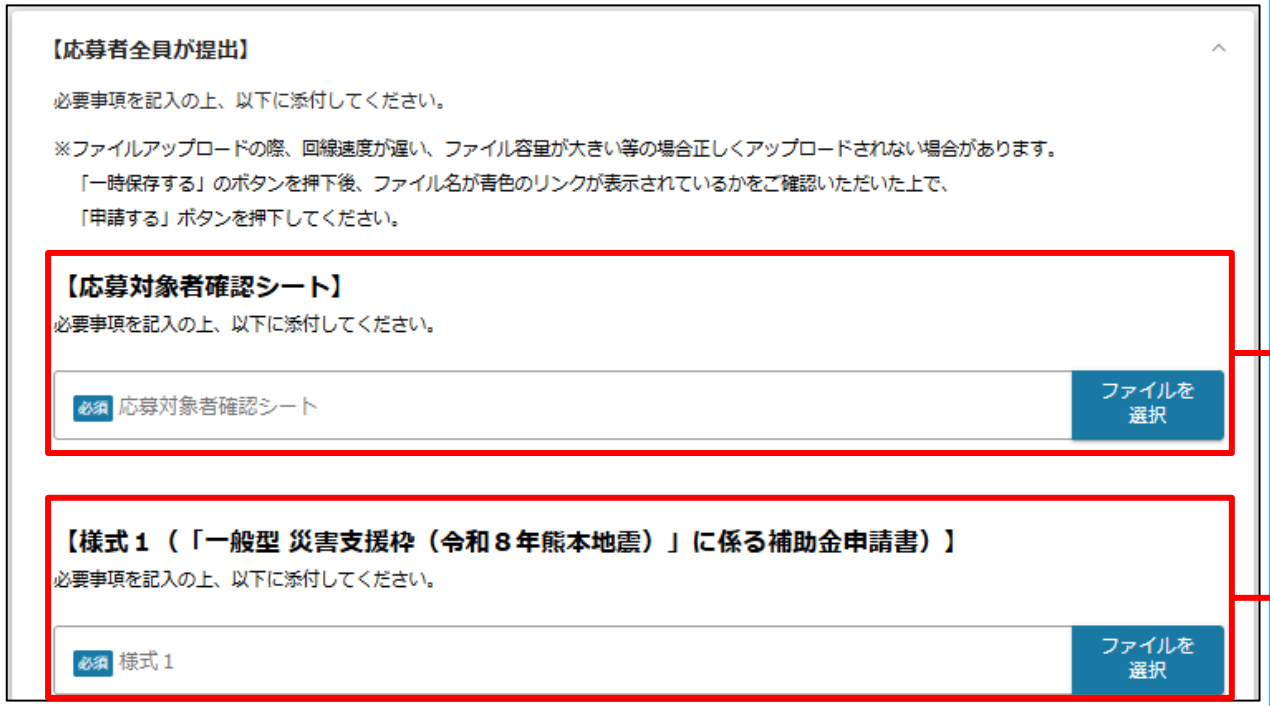
○ 同意します

誓約事項となりますので、必ずお読みください。

誓約事項をご確認いただき、同意いただける場合は「同意します」にチェックをしてください。

※誓約事項に同意いただけない場合は申請できません。

Ｊグランツ入力要領



必要事項を記入の上、「応募対象者シート」を添付してください。

必要事項を記入の上、
「様式１（「一般型 災害支援枠（令和８年熊本地震）」に係る補助金申請書）」
を添付してください。
※押印は必要ありません。

Ｊグランツ入力要領



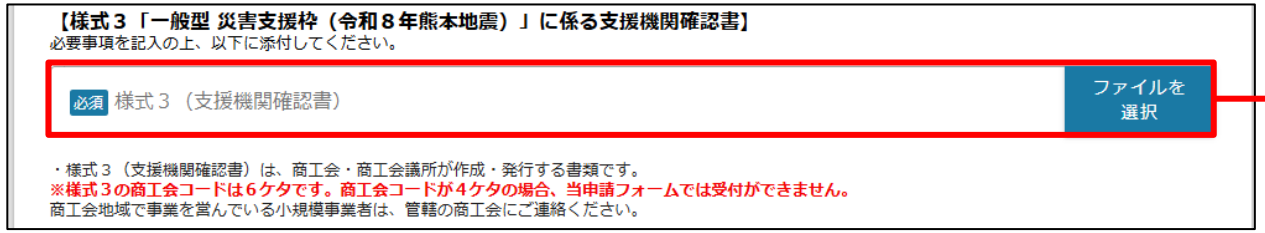
必要事項を記入の上、「様式２（経営計画書）」を
添付してください。

GビズIDに登録しているメールアドレスが表示されます。
内容を変更する場合は
様式２の＜応募者の概要＞「連絡先担当者」内の
E-mailアドレス欄に入力した内容を入力してください。

様式２の＜計画の内容　（事業再建に向けた取組）＞
「３．今回の申請計画で取り組む内容」に記入した
事業名を入力してください。

様式２＜支出経費の明細等＞内、
「(5)補助対象経費（合計）」
「(6)補助金交付申請額（合計）」に
記入した金額を入力してください。

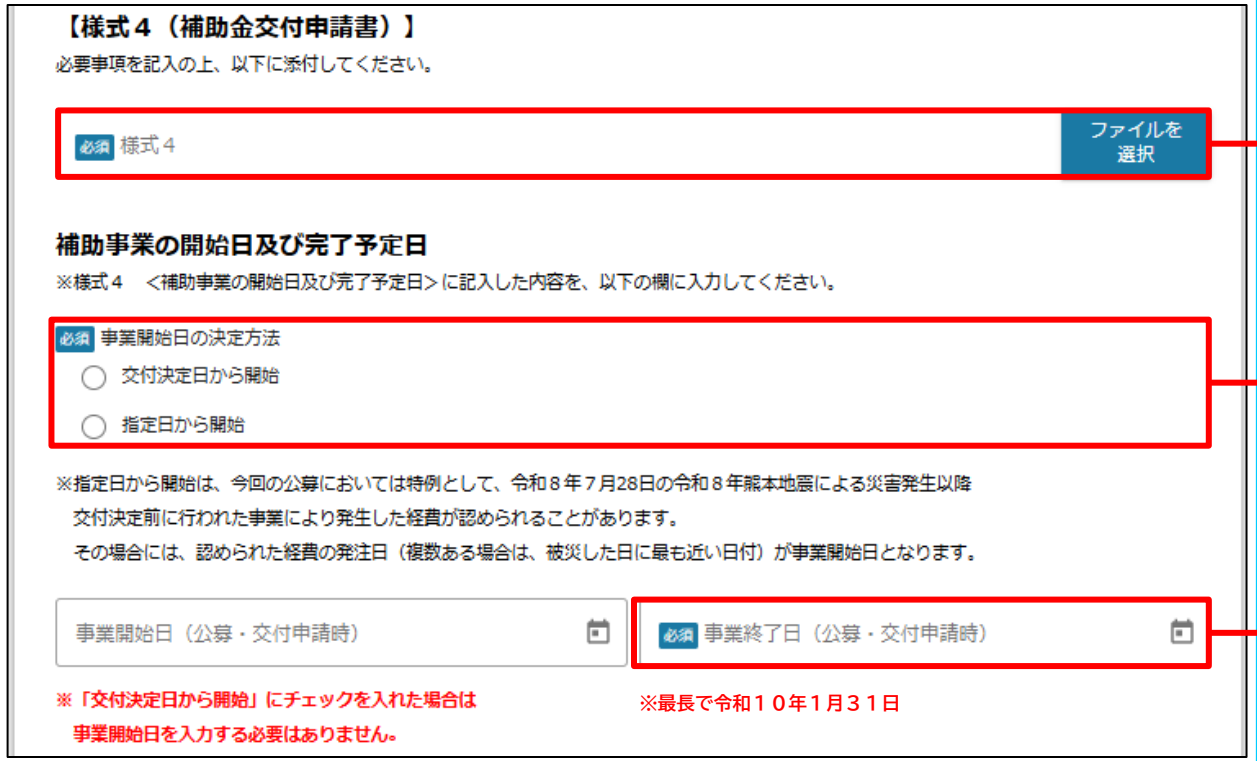
Ｊグランツ入力要領



商工会から発行された様式３（支援機関確認書）を
PDF化し、添付してください。

※様式3に記載がある**商工会コードは6ケタです**。
商工会コードが4ケタの場合は、「商工会議所地区」の
申請フォームから申請を行ってください。

Ｊグランツ入力要領


【様式４（補助金交付申請書）】

必要事項を記入の上、以下に添付してください。

必須 様式４　ファイルを選択

補助事業の開始日及び完了予定日

※様式４　<補助事業の開始日及び完了予定日>に記入した内容を、以下の欄に入力してください。

必須 事業開始日の決定方法

○ 交付決定日から開始

○ 指定日から開始

※指定日から開始は、今回の公募においては特例として、令和８年７月28日の令和８年熊本地震による災害発生以降
交付決定前に行われた事業により発生した経費が認められることがあります。
その場合には、認められた経費の発注日（複数ある場合は、被災した日に最も近い日付）が事業開始日となります。

事業開始日（公募・交付申請時）

必須 事業終了日（公募・交付申請時）

※「交付決定日から開始」にチェックを入れた場合は
事業開始日を入力する必要はありません。

※最長で令和１０年１月３１日

必要事項を記入の上、様式4を添付してください。

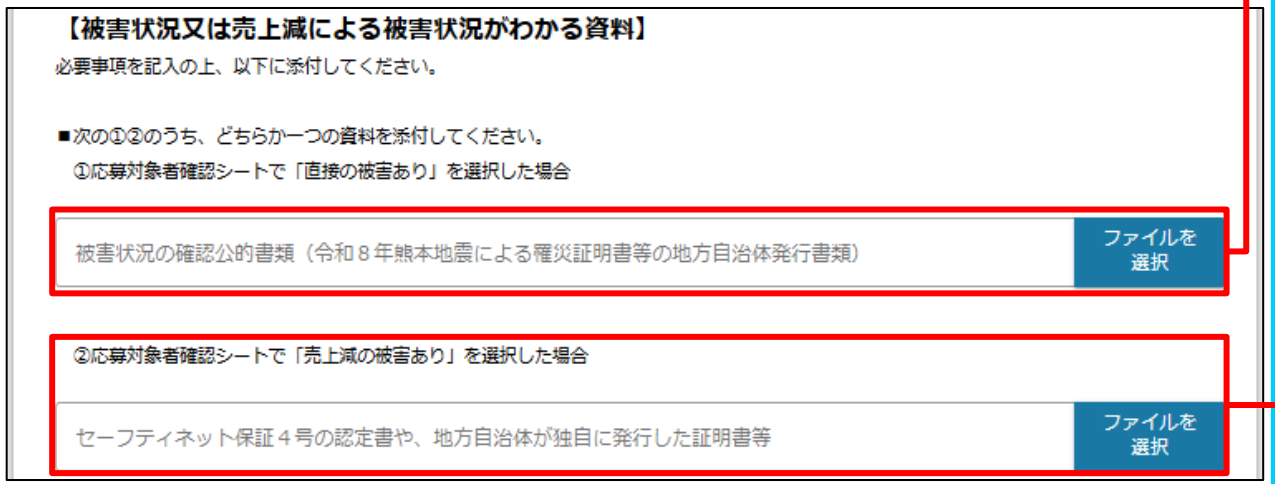
※押印は必要ありません。

様式４　＜補助事業の開始日及び完了予定日＞

※事業開始日は「交付決定日から開始」を選択してください。

※事業終了日は最長 **令和10年1月31日**までです。

Ｊグランツ入力要領



次の①②のうち、どちらかひとつの資料を添付してください。

① 自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合、被害状況が確認できる資料を添付してください。
例：令和８年熊本地震による罹災証明書等の
地方自治体発行書類

② 令和８年熊本地震に起因して、売上減少の間接的な被害を受けた場合、売上減が確認できる資料を添付してください。
例：セーフティネット保証４号の認定証や
地方自治体が独自に発行した証明書等。
※令和８年７月から１１月の任意の１か月間の売上高が
前年同期と比較して20%以上減少したこと、
令和８年熊本地震を行政機関が証した書面
※事業開始後1年1か月を経過していない場合には、
令和８年７月から11月の任意の１か月間の売上高が
令和８年熊本地震の発生する直前の３か月間の月平均
売上高と比較して20%以上減少していることを行政機関が
証した書面
※原則、証明書の名義は事業者名であること

Ｊグランツ入力要領



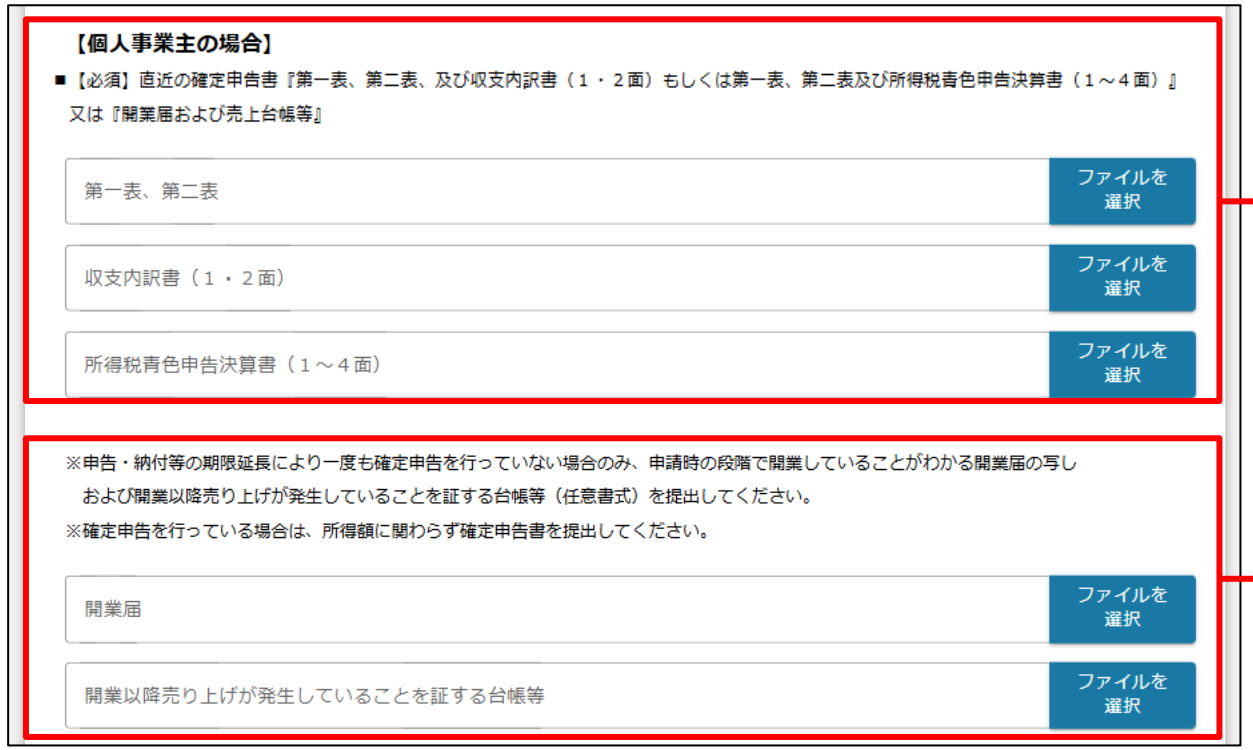
【法人の場合】

貸借対照表を添付してください。
損益計算書（直近１期分）を添付してください。

※損益計算書がない場合
確定申告書の表紙　および
別表４（所得の簡易計算）を添付してください。

※決算期を一度も迎えていない場合のみ、上記に代えて
・「法人設立以降売上が発生していることを証する
台帳等（任意書式）の写し」
・「現在事項全部証明書」または「履歴事項全部証明書」
（申請書の提出から3か月以内の日付のもの）
を添付してください。

Ｊグランツ入力要領



【個人事業主の場合】

直近の確定申告書
・第一表、第二表、及び 収支内訳書（1・2面）
　もしくは
・第一表、第二表、及び 所得税青色申告決算書（1～4面）
を添付してください。

※申告・納付等の期限延長により一度も確定申告を行っていない場合、
・開業届
・開業以来売り上げが発生していることを証する台帳等
を添付してください。

Ｊグランツ入力要領



【特定非営利活動法人の場合】

貸借対照表を添付してください。

活動計算書（直近１期分）を添付してください。

現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書」を添付してください。
※申請書の提出日から3か月以内の日付のもの

法人税確定申告書（別表一）（直近１期分）

法人税確定申告書（別表四（所得の簡易計算））（直近１期分）

決算期を一度も迎えていない場合のみ、
「公益法人等収益事業開始申告書の写し」
「法人設立以降売上が発生していることを証する台帳等（任意様式）の写し」を添付してください。

開業してから決算期を一度以上迎えている場合には、法人税確定申告書を添付してください。

Ｊグランツ入力要領

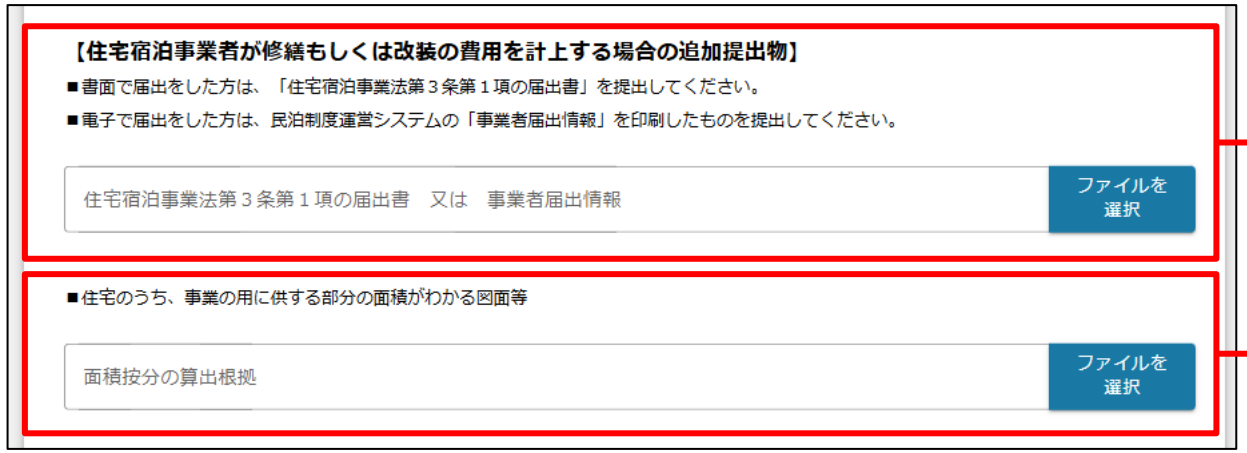


車両購入を伴う場合のみ、必要事項を記入の上、
様式5を添付してください。

自社の事業用資産（車両等）に損壊等の
直接的被害を受けたことを客観的に証明できる
資料を添付してください。
・購入（予定）車両の見積書またはカタログ
・公的書類
・廃車証明書
・被災車両の写真

車両が事業用以外に使用されていないことが
確認できる資料を添付してください。
・被災車両が計上されている固定資産台帳
・被災車両における使用目的設定を「業務使用」
　としている自動車保険の加入証明書の写し等

Ｊグランツ入力要領



書面で届出をした方は、
「住宅宿泊事業法第3条第１項の届出書」を
添付してください。
電子で届出をした方は、民泊制度運営システムの
「事業者届出情報」を印刷したものを添付してください。

面積按分の算出根拠
（住宅のうち、事業の用に供する部分の面積がわかる
図面等）を添付してください。

※申請時点で準備ができていない場合は省略可能です。
のちに採択発表された事業者は、交付決定までに該当資料の提出が必要です。

Ｊグランツ入力要領



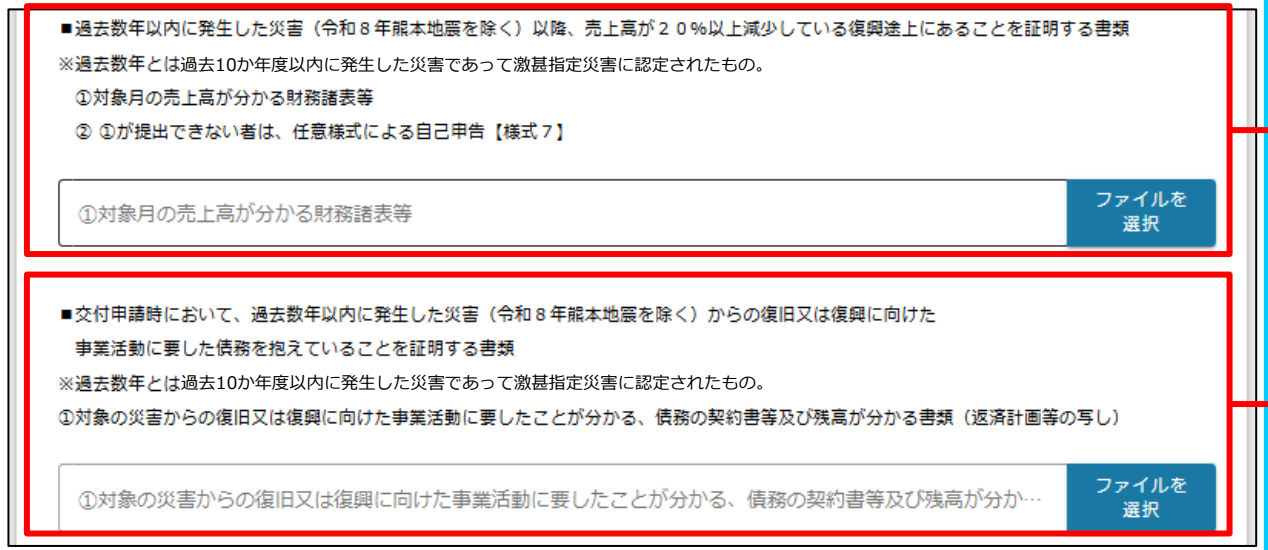
①新型コロナ感染症による影響に対し、
国等が実施した支援のうち、活用した支援策の
交付決定通知の写し等を添付してください。

②①が提出できない者は、任意様式による
自己申告【様式６】を添付してください。

定額申請の場合は追加提出物として
新型コロナ感染症の影響を受けたことを証明する
書類として様式6を添付してください。
※ただし、「新型コロナ感染症による支援のうち、
国等が実施した支援のうち、活用した支援策の
交付決定通知の写し等」の提出があれば不要です。

過去数年以内に発生した災害で被害を受けたことを
証明する書類を添付してください。
（令和８年熊本地震を除く）
①当時の罹災（被災）証明
②災害からの復旧・復興に向けて国等が実施した
支援のうち、活用した支援策の交付決定通知の写し等
※②は必須

Ｊグランツ入力要領



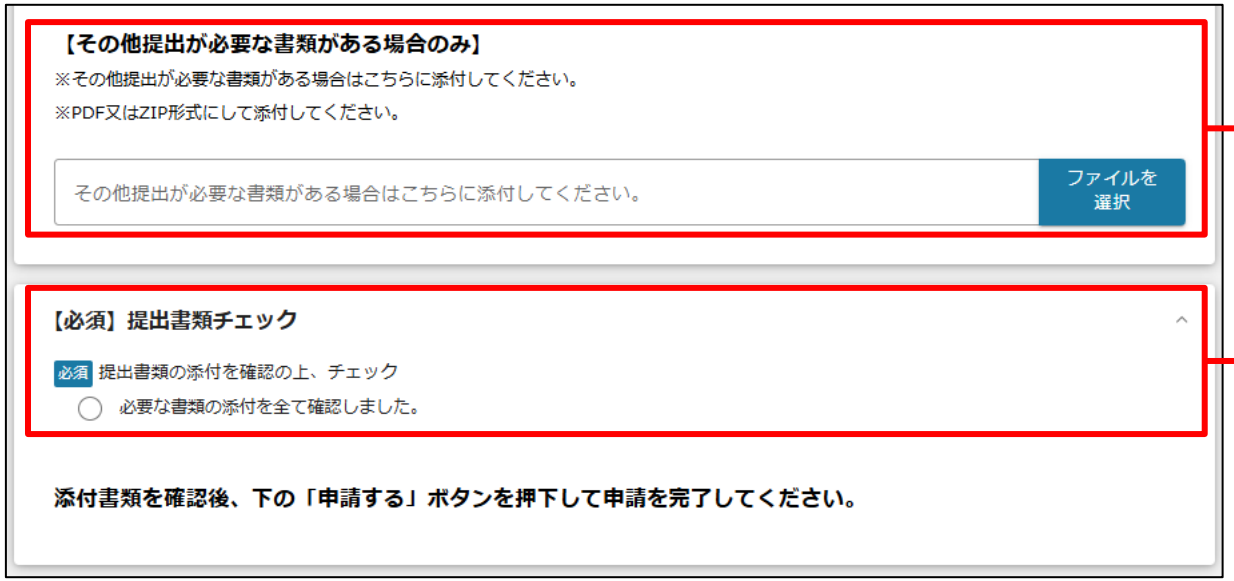
過去数年以内に発生した災害
（令和8年熊本地震を除く）以降、
売上高が20%以上減少している復興途上にあることを
証明する書類を添付してください。
① 対象月の売上高が分かる財務諸表等

② ①が提出できない者は、任意様式による
自己申告【様式7】

定額申請の場合は追加提出物として
過去数年以内に発生した災害
（令和8年熊本地震を除く）以降、
売上高が20%以上減少している復興途上にあることを
証明する書類として様式7を添付してください。
※ただし、対象月の売上高が分かる財務諸表等の
提出があれば不要。

交付申請時において、過去数年以内に発生した災害
（令和8年熊本地震を除く）からの復旧又は
復興に向けた事業活動に要した債務を抱えていることを
証明する書類を添付してください。
① 対象の災害からの復旧又は復興に向けた事業活動に
要したことが分かる、債務の契約書等及び残高が分かる
書類（返済計画等の写し）

Ｊグランツ入力要領



その他提出が必要な書類がある場合はこちらに
添付してください。

提出書類の添付をすべて確認後、チェックしてください。

Ｊグランツ入力要領（一時保存・再編集）

初めて申請する際のボタン表示

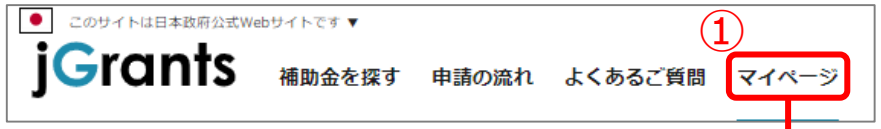


一時保存後に申請する際のボタン表示（削除ボタンが表示されます）



＜一時保存する＞ボタンを押すことで、入力内容が一時保存されます。
必須項目が未入力の状態でも一時保存が可能です。
また、保存された情報は「マイページ」内、「申請履歴」内、
「作成済みの申請」内に保存されておりますので、
次の要領で検索し、入力を再開してください。

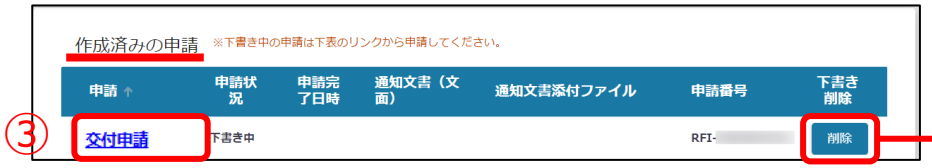
＜削除する＞ボタンを押すことで、一時保存した内容の削除ができます。



①マイページをクリックします。

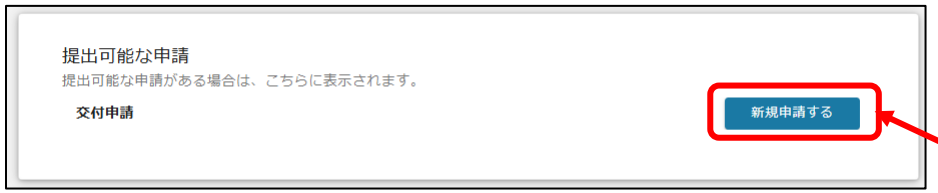


②申請履歴内の該当する事業をクリックします。
※補助金名のリンクをクリックすると補助金のTOP画面に遷移しますのでご注意ください。



③作成済みの申請内の申請情報をクリックすると下書き中の申請フォームが表示されます。
※申請状況が「下書き中」になっていることをご確認ください。

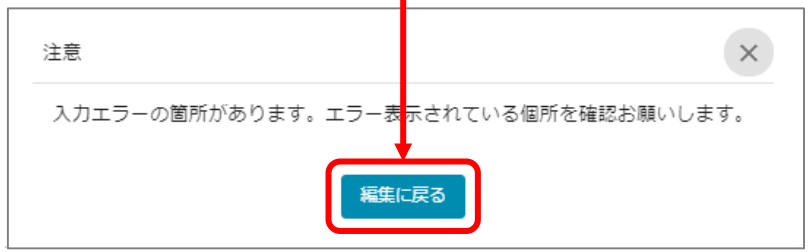
【一時保存後、再編集する際の注意点】
一時保存した申請データを再編集する場合は必ず、**「作成済みの申請」内に保存されている「下書き中」データ**を編集してください。



「提出可能な申請」、もしくは補助金TOP画面から新たに
申請データを作成、一時保存すると、別データとして認識されます。

Ｊグランツ入力要領（申請）





※入力項目にエラーがある場合は上記の様にエラーメッセージが表示されます。エラー項目は、入力枠が赤で表示されます。

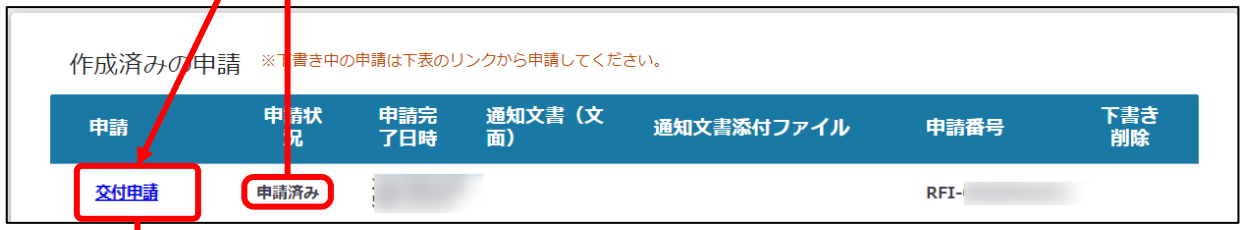


申請ボタンを押すと、上記の様に最終確認ボタンが表示されますので、申請するボタンを押下してください。
（必須項目未入力、入力制限エラーがある場合は、申請できません）

Ｊグランツ入力要領（申請内容の確認方法）



「マイページ」の「申請履歴」から「事業」をクリックし、
「事業の詳細」ページ上部、「作成済みの申請」欄内の
「申請状況」のステータスで申請内容を確認できます。



ステータスが「申請済み」となっていれば申請が完了しています。

「作成済みの申請」内のリンクをクリックすると申請した内容を
確認できます。
※申請後は差戻しされるまで編集は出来ません。